



※イラストの指文字は相手から見た形です。

手話も覚えてみよう

vol.36

○ろう者の仕事

かつては、職業の選択が木工や和裁、印刷業などに限られていましたが、昭和35年に身体障害者雇用促進法が施行され、就労の場が広がりました。

また、平成13年の法改正により、多くの法律から障がいを理由とした絶対的な欠格条項が削除され、医師や看護師などの資格が取れるようになりました。

事務職、専門職、公務など、聴覚障がい者の就労の場は広がっていますが、コミュニケーションや情報が伝わらないことがバリア（障壁）となり、人間関係や研修、昇進などに課題がある場合もあります。社会においても、適切な配慮や支援が必要です。

やってみよう！～身近な言葉の手話～

普段使う言葉を手話でやってみましょう。 ※QRコードを読み込んで、手話の動画を見ることもできます。

就職

両方の手のひらを上に向けて左右から指先を2回近づけ、次に両手の人差し指で「入」の字を作り、前に出しながら指先を前へ向ける。

課題

両手を指文字の「力」の形にして、そのまま左右に引き離して下へおろす。

問い合わせ先 福祉支援課障がい福祉担当 ☎(584)1127 📠(584)1154

企業のかでまちづくりを応援しませんか

企業版ふるさと納税 募集中



▲市ウェブサイト

本社が市外に所在する企業から、企業版ふるさと納税による寄付を受け付けています。寄付の手続きや寄付対象メニューなど、詳しくは気軽に問い合わせてください。

寄付対象事業ピックアップ

現在、令和11年度の供用開始を目指し、新たな福祉の複合施設〔(仮称)地域共生交流施設〕の建設を進めています。コミュニティバスセンターがある市中央部に福祉機能などを集約することで、市民の利便性を高めるとともに、施設運営の効率化により持続可能なまちづくりを目指すものです。ぜひ寄付による応援をお願いします。

なお、令和9年度までのこの事業に対する300万円以上の寄付に関しては、同施設に設置する銘板に企業名を記載します。

寄付した企業の声



(株)なぎのき製菓
もりたみつひろ
森田光宏代表取締役
寄付額 300万円

「(仮称)地域共生交流施設」の建設事業は、地域のつながりを育み、誰もが安心して集える場を創出する大切な取り組みだと感じ、寄付を行いました。施設に銘板が設置されるとのことで、当社の思いを形にして地域の皆さんに届けることができることを、大変光栄に感じています。

企業版ふるさと納税は、社会貢献の実績になるとともに、市とのパートナーシップを深めるきっかけにもなる貴重な機会だと感じています。また、自治体による広報や税額控除などのメリットもあります。今後、企業版ふるさと納税の制度を活用し、まちづくりを応援する企業が増えることを願っています。

問い合わせ先 秘書広報課広報広聴担当 ☎(584)1111(代) 📠(584)1145 📧1016224